

実情に応じた医療提供体制の確立を求める意見書

政府は、今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、医療機関の再編や病床数の削減による地域における病床機能の分化と連携を進めるとして、各都道府県が策定する「地域医療構想」の実現を推進している。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が我が国の医療提供体制に多大な影響を及ぼし、地域医療においては、局所的な病床・人材不足の発生や、その影響で自宅待機している患者の死亡、一般患者の手術延期、救急患者の受入抑制、外来診察科の縮小など、さまざまな課題が浮き彫りとなっている。

国の「地域医療構想策定ガイドライン」における必要病床数の算定基準はパンデミックを想定したものではなく、新型コロナウイルス感染症対応のため病床数の確保が求められる中、そのニーズに応えられないことが懸念される。

よって、国会及び政府においては、実情に応じた医療提供体制を確立に向けて取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）7月8日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣

（提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川さわ子議員